

平成30年第11回厚岸町教育委員会会議録

招 集	日 時	平成30年 8 月29日 午前10時00分	
	場 所	庁議室	
開 会 日 時	平成30年 8 月29日 午前10時00分		
閉 会 日 時	平成30年 8 月29日 午前10時34分		
出 席 委 員	田 辺 正 保		
	濱 秀 利		
	平 良 木 宣 行		
	森 脇 直 美		
欠 席 委 員			
会議録署名	教 育 長	酒 井 裕 之	
委 員	委 員	森 脇 直 美	
会 議 出 席 者	事務局職員	管理課長	真里谷 隆
		指導室長	山 田 敏 一
		管理課長補佐	渡 部 貴 志
		生涯学習課長	高 橋 俊 彦
		スポーツ課長	高 橋 政 一
		給食センター所長	櫻 庭 康 江
		情報館館長	秋 田 裕 子
	その他の者		

議事日程

日 程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(報 告)	
	報告第5号	教育長の報告すべき事項について
6	(議 案)	
	議案第52号	平成30年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について
	議案第53号	平成31年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書の採択について
	議案第54号	平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
7		閉会

平成30年第11回厚岸町教育委員会

平成30年8月29日

午前10時00分開会

●教育長 ただいまから、平成30年第11回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

 なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであります。

●教育長 日程第2「会期の決定」についてであります。委員会の会期を本日、8月29日の1日間としてよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 それでは、会期を本日8月29日の1日間といたします。

 また、本日の付議事件のうち、「報告第5号」及び「議案第54号」については、平成30年度全国学力・学習状況調査結果に関する議案のため、会議規則第15条の規定により非公開とし、公開事件が終了した後に審議をしたいと思います。よろしいですか。

(はい。の声)

●教育長 それでは、そのように決定いたします。

●教育長 日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。平成30年7月25日に開会した第10回教育委員会の会議録の承認についてであります。会議録署名委員の田辺委員、私がそれぞれ署名済でありますので、これをもちまして承認とさせていただきます。

●教育長 日程第4、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により、森脇委員を指名いたします。

●教育長 日程第6、議案第52号「平成30年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●生涯学習課長 ただ今上程いただきました議案第52号「平成30年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」その提案理由と内容をご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成30年度厚岸町一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分（教育費）に関し、厚岸町長に申し出るため、本案を提出するものであります。

内容につきましては、別に配付しております、議案第52号説明資料、平成30年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）事項別明細書で説明させていただきますのでご覧下さい。私からは、生涯学習課の所管事項に関するものについて、ご説明いたします。

事項別明細書1ページをお開き下さい。

歳出です。9款教育費 5項社会教育費 2目生涯学習推進費 補正額73千円ですが、右の2ページ説明欄中 事業名生涯学習活動 謝礼金70千円は、9月から「はじめての手話教室」を新たに開設するための講師謝礼金の計上です。事業名 生涯学習施設 自動車損害保険料 3千円は、生涯学習係が所管する公用車の搭乗保険を加入するための計上です。4目文化財保護費 補正額504千円ですが、事業名 文化財保護 水質・水量調査委託料の504千円で、アッケシソウの保護・増殖を行うため、アッケシソウ栽培事業の検討を行ってまいりましたが、栽培事業の候補地として、アッケシソウが塩生植物であ

り、海水もしくは水の流入が容易な湖や河川の近くに栽培地を設定することが第一と考え、その候補地として、光栄地区の尾幌川沿いの町有地を想定し、アッケシソウ栽培の候補地が適地かどうかを判断するため、隣接する尾幌川の水質や流量観測などを確認するための調査を委託する計上です。6目情報館運営費 補正額223千円
事業名 厚岸情報館 普通旅費34千円は、4月1日付け人事異動で新たに司書資格を有する職員が配置され、札幌市で開催された新任研修に出席したことによる計上です。重量税10千円は、情報館が所管する公用車の車検を受けるにあたり、この車両が13年を経過し、重量税が増額となったことから計上するものです。

事業名 図書館バス運行 消耗品費163千円は、昨年まで使用していた図書館バスの冬タイヤが6シーズンを経過し、経年によりタイヤの劣化が著しいことから購入するための計上で、手数料16千円は、タイヤの取替え及び処分のための手数料の計上です。

以上、簡単ではありますが、生涯学習課に関する補正予算の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●スポーツ課
長

続きまして、スポーツ課関係について説明いたします。事項別明細書の1ページをご覧ください。

6項、保健体育費、2目社会体育費、897千円の増額であります。2ページ節説明欄の事業名別にて説明いたします。スポーツ施設では、58千円の増。備品購入費ですが、パークゴルフ場に設置してあるエアーコンプレッサーの購入であります。これにつきましては、パークゴルフ利用者がプレー後において靴についた草などを吹き飛ばし、靴をきれいにする機器で、平成27年度に厚岸パークゴルフ協会から寄贈を受け今まで利用に供してきたところであります。この度、機器からのエアー漏れが確認され、業者に修理を依頼しましたが、溶接等で修理をし

たものの完全に直すことは困難であり、施設利用者にとっては今後も必要な機器であることから新たに購入しようとするものであります。次に、スポーツ振興、839千円の増。備品購入費ですが、本年2月の平昌冬季オリンピックにおいて金メダルを獲得した佐藤綾乃選手の偉業を讃えるとともに、厚岸町初の金メダリストを町内外に広くアピールする目的で、オリンピック関連用品を展示するためのショーケース等の購入費として計上するものであります。

なお、展示品としては、オリンピック時に本人が着用した競技用ワンピースとトレーニングウェア、報道関連記事のパネルを展示する予定となっており、展示場所につきましても多くの町民や観光客が来訪するコンキリエの一階ホールに設置したいと考えております。

以上、スポーツ課に関わる補正予算の説明とさせていただきます。

●管理課長

私からは、管理課の所管事項に関する内容についてご説明いたします。4ページからの議案第44号説明資料「平成30年度厚岸町一般会計補正予算教育費「事項別明細書」にてご説明いたします。

管理課は歳入はございませんので、4ページをお開き願います。歳出になります。9款教育費、6項保健体育費、4目学校給食費、2,332千円の増、右側の節説明欄のとおり、11節需用費1,843千円の増、これは、学校給食センター事業の需用費の賄（まかない）材料費1,843千円の増で、内容は学校給食の食育を推奨するため、地場産の牛乳をもっと多く飲んで貰うため、現在、月1回釧路太田農協の極み牛乳を10月以降月2回実施する予定です。さらに、森高牛乳も月2回から月4回にし、地元のおいしい牛乳を提供するためその牛乳代を補正するものです。なお、地元の牛乳を公費負担することに伴い、その差額については、新聞報道等で掲載されております

が、今年の長雨や日照不足などの天候不順により野菜が高値品薄となっており前年比価格で、きゅうり2.2倍、キャベツ2倍、タマネギ1.5倍、大根1.3倍、白菜1.2倍等ほとんどの野菜が値上がりしております。

このままでいくと、今年度約150万円収入不足となり、給食費に転嫁した場合1食10円程度値上げしなくてはならない事態となっており、今回補正計上することにより、給食費を値上げせずにこの高騰分に当てていきたいと考えております。11節委託料の保守点検委託料489千円の増は、学校給食の放射性物質検査機器保守点検委託料です。内容は、平成24年度からの継続事業で給食のより一層の安全・安心の確保のため放射能検査機器を設置し、平成23年8月4日に原子力災害対策本部が出した対象自治体1都16県で生産された生鮮野菜の放射性物質の検査を実施するものです。平成29年度までは「北海道消費者行政推進事業補助金」により支出していましたが、補助金の減額により対象外となったことより町単費で支出するものであります。

以上で、簡単ですが管理課に関する補正予算の内容説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●教育長 内容は、町議会第3回定例会に提出される教育費に係る補正予算の町長への申出についてであります。

これから質疑を行います。

●濱委員 放射線の検査について何ですが、毎年度行っていると思うが、継続的に行うことは良いと思うが、いつまで行っていくのか決まっているんですか。

●管理課長 それが今後の課題だと思いますが、セシウムの半減期と言われるのが、国では30年と言われているのが一つの

目途としてます。もう一点は管外、管内での状況です。もう一点が国では出荷元で検査を行っています。その部分が今後無くなるとか継続していくという部分が出で来ると思いますが、その三点を基に今後検討していきたいと思えます。

●教育長 その他ございませんか。

(ありませんの声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はいの声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第53号「平成30年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●指導室長 ただいま上程いただきました議案第53号平成31年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書の採択について、その提案理由をご説明いたします。

議案書の3ページをお開き願います。
義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条、同法施行令第14条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、平成31年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書を採択いたしたく、本案を提出するものです。
なお、採択しようとする当該教科用図書は、義務教育諸

学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項の規定「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令に定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする」ことから、小学校につきましては、平成29年度に採択された「特別の教科 道徳」を除いて平成26年度に採択された教科用図書を、平成27年から平成30年までの4年間使用してきました。

なお、平成31年度に小学校で使用する教科用図書の採択につきましては、平成27年度の学習指導要領改訂に伴い検定教科書の全面改訂版32年度から使用することが文部科学省から情報発出されているため、平成31年度は、平成30年度と同一の教科書を継続使用するものであります。また、中学校は、平成27年に採択された教科用図書を、平成28年から31年までの4年間、使用することとなります。なお、この度採用しようとする教科書のうち、中学校用道徳については、平成27年3月の学習指導要領の一部改訂において中学校で「特別の教科 道徳」が規定されたことにより、平成31年度から新たに採用しようとするものであります。

以上、大変簡単ではありますが、議案第53号の提案理由の説明とさせていただきます。ご審議の上、採択いただきますようよろしくお願いいたします。

●教育長

内容は、平成31年度に小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択についてであります。これから質疑を行います。

●濱委員

小学校用を本来変えるべきところ、新学習要領が変わるので、継続して使用するという事は分かったんですけど、平成32年度から4年間分採択するという事によろしいか。

●指導室長 おっしゃられたとおりで、教科書採択のスケジュールと教科書発行のスケジュールというのが、毎年必ず同じになるものではなく、今回小学校では1年間のタイムラグが生じており、次年度に新しい検定教科書で採択協議を行っていくというスケジュールになっております。

●教育長 他にございませんか。

(ありませんの声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はいの声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に非公開事件の報告第5号「教育長の報告すべき事項について」を議題といたします。職員は、内容の説明をしてください。

●指導室長 【非公開事件のため省略】

●教育長 次に、議案第54号「平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をお願いします。

●指導室長 【非公開事件のため省略】

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はいの声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 その他、総体的に何かございますか。

(ありませんの声)

●教育長 以上で、本日の会議日程は全て終了しました。
これをもちまして、第11回教育委員会を閉会します。